

平成 26 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

基 本 目 標 2 新たな魅力と活力を創出し、交流するはつかいち
政 策 目 標 1 多様な機能の発揮によって、出会いとにぎわいがあるまちに
重 点 的 取 組 1 次世代を見据えたまちづくりを誘導する

担当課名		建設部	都市・建築局	都市計画課
予算科目	会計	01	一般会計	
	款	07	土木費	
	項	04	都市計画費	
	目	01	都市計画総務費	

事業名	市街地整備関連調査事業	事業開始年度	平成 26 年度
	都市計画関係諸制度推進	根拠法令 条例 個別計画等	都市計画法、建築基準法 都市計画マスタープラン

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	市、市民、事業者	廿日市市の新たな都市の個性や、良質な都市の資産を創造し、効率的で持続可能な都市づくりを展開するために、都市計画の関係諸制度を引続き整え、良好な市街地・集落の形成と開発立地の適正な誘導を行う。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	関係団体(パートナー)	事業実施に係る市役所(職員)の役割
市	市民・事業者	風格ある都市づくりを推進し、良好な都市環境を備えつつけるため、都市計画関係諸制度の活用を具体化する。

3 平成26年度 決算（活動実績・コスト情報・目標到達度）

実施した事業の内容（活動実績）

・用途指定基準等の策定

用途地域は、これまで、広島圏都市計画として、県により、概ね5年ごとの総合見直し、都市計画決定などの事務が一体的に行われてきたが、近年の地方分権、地域主権改革の取組に伴い、決定権限が市に委譲され、今後、市による主体的な見直し、運用を行うことが必要となっている。用途地域の見直し等の実務においても、これまでは、県の用途地域指定基準等を基本として行われてきたが、今後は、本市の特性、土地利用の課題等を反映した指定基準等を策定し、効果的かつ透明性のある用途地域の運用を行う必要があるため、本市の実情を反映した指定基準等のあり方について検討を行い、本市の用途地域指定基準を策定する。（H26、H27の2ヵ年事業）

・活動実績

平成26年度は、用途地域指定基準の検討として、市街化区域内の土地利用動向と、用途地域の対応状況等の検証、用途地域の課題等を踏まえて、本市の実情に応じた用途地域等の運用のあり方について検討を行った。

また、市街化調整区域における土地利用課題を把握した上で、秩序ある開発を誘導するための地区計画の運用のあり方について検討を行った。

【歳出】

用途地域指定基準等検討業務委託料

3,002,400 円

コスト情報（円）

項 目		平成 25 年度決算	平成26年度決算①	①のうちH25から繰越	H26からH27へ繰越
財源内訳	直接事業費 A		3,002,400		
	国庫支出金				
	県支出金				
	借入金（市債）				
	その他(使用料など)				
	市（市税など）		3,002,400		
人件費（按分）B		人	0.30 人 2,572,200		
総事業費（A+B）			5,574,600		
単位換算	① 人口（4月1日現在）	117,680 人	117,182 人		
	市民1人当たり		48		
	②				

到達目標

活動及び成果指標	単位	H25実績値	H26目標値	H26実績値	H27目標値	備考	
活動成果	用途地域指定基準等の策定	%		50	50	100	